

【環境性能割の税率】(令和元年度) ※新車・中古車問わずに適用

対象となる自動車			登録車		軽自動車	
			営業用	自家用	営業用	自家用
電気自動車、燃料電池車 天然ガス自動車(H30規制適合又はポスト新長期規制からNOx10%低減) プラグインハイブリッド車 クリーンディーゼル乗用車(H30規制適合又はポスト新長期規制適合)			非課税	非課税	非課税	非課税
ガソリンハイブリッド乗用車 ガソリン乗用車	H17年排出ガス基準 75%低減達成 (★★★★) 又は H30年排出ガス基準 50%低減達成	平成32年度燃費基準20%向上達成車		1%(非課税)		
		平成32年度燃費基準10%向上達成車				
		平成32年度燃費基準達成車		0.5%	2%(1%)	0.5%
		平成27年度燃費基準10%向上達成車	1%	3%(2%)	1%	2%(1%)
ガソリンハイブリッドバス・トラック ガソリンバス・トラック (車両総重量2.5t以下)	H17年排出ガス基準 75%低減達成 (★★★★) 又は H30年排出ガス基準 50%低減達成	平成27年度燃費基準20%向上達成車	非課税	非課税	非課税	非課税
		平成27年度燃費基準15%向上達成車	0.5%	1%	0.5%	1%
		平成27年度燃費基準10%向上達成車	1%	2%	1%	2%
ガソリンハイブリッドバス・トラック ガソリンバス・トラック (車両総重量 2.5t超3.5t以下)	H17年排出ガス基準 75%低減達成 (★★★★) 又は H30年排出ガス基準 50%低減達成	平成27年度燃費基準10%向上達成車	非課税	非課税		
		平成27年度燃費基準5%向上達成車	0.5%	1%		
		平成27年度燃費基準達成車	1%	2%		
	H17年排出ガス基準 50%低減達成 (★★★) 又は H30年排出ガス基準 25%低減達成	平成27年度燃費基準15%向上達成車	非課税	非課税		
		平成27年度燃費基準10%向上達成車	0.5%	1%		
		平成27年度燃費基準5%向上達成車	1%	2%		
ディーゼルハイブリッドバス・トラック ディーゼルバス・トラック (車両総重量 2.5t超3.5t以下)	ポスト新長期規制から NOx・PM+10%低減 又は H30規制適合	平成27年度燃費基準10%向上達成車	非課税	非課税		
		平成27年度燃費基準5%向上達成車	0.5%	1%		
		平成27年度燃費基準達成車	1%	2%		
	ポスト新長期規制適合	平成27年度燃費基準15%向上達成車	非課税	非課税		
		平成27年度燃費基準10%向上達成車	0.5%	1%		
		平成27年度燃費基準5%向上達成車	1%	2%		
ディーゼルハイブリッドバス・トラック ディーゼルバス・トラック (車両総重量3.5t超)	ポスト新長期規制から NOx・PM+10%低減 又は H28規制適合	平成27年度燃費基準10%向上達成車	非課税	非課税		
		平成27年度燃費基準5%向上達成車	0.5%	1%		
		平成27年度燃費基準達成車	1%	2%		
	ポスト新長期規制適合	平成27年度燃費基準15%向上達成車	非課税	非課税		
		平成27年度燃費基準10%向上達成車	0.5%	1%		
		平成27年度燃費基準5%向上達成車	1%	2%		

1 ★★★★★:平成17年排出ガス基準75%低減達成。

2 ポスト新長期規制:ディーゼル車等において、平成21年以降に適用される排出ガス規制

3 H30規制:ガソリン車、LPG車、ディーゼル車又は天然ガス自動車(乗用車・軽中量車)において、平成30年以降に

4 H28年規制:軽油を燃料とする車両総重量が3.5トンを超える普通自動車及び小型自動車(乗車定員10人以下のものを除く。)に平成28年度以降適用される排出ガス規制

5 ()内の税率は、令和元年10月1日～令和2年9月30日までの臨時的軽減を適用した場合の税率